

作成日: 2013年11月22日

改訂日(V.3BC): 2023年8月7日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称: 日農マサカリLジャンボ

会社名: 日本農薬株式会社

住所: 〒104-8386 東京都中央区京橋 1丁目 19番 8号 京橋OMビル

担当部門: 環境安全・品質保証部

TEL. 050-3490-3494

e-mail: kankyouanzen@nichino.co.jp

緊急連絡電話番号:(平日) 050-3490-3494 (環境安全・品質保証部)

(休日、夜間) 04-2929-8961 (ALSOK)

推奨用途及び使用上の制限: 農薬(除草剤)、農薬登録の範囲外の使用は不可

SDS番号: 531-17(M13-24)

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	自然発火性固体	区分外
健康有害性	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	急性毒性(吸入:粉じん)	区分外
	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分2A
	皮膚感作性	区分外
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分2(呼吸器/吸入ばく露)
環境有害性	水生環境有害性(急性)	区分3
	水生環境有害性(長期間)	区分1

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

警告

危険有害性情報

強い眼刺激

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器/吸入ばく露)の障害のおそれ

水生生物に有害

長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

- 取扱い後は手をよく洗うこと。
- 保護眼鏡、保護面を着用すること。
- 粉じんを吸入しないこと。
- 必要なとき以外は環境への放出を避けること。

【応急措置】

- 眼に入った場合：流水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易には外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合：医師の診断を受けること。
- 気分が悪いときは、医師の診断を受けること。
- 漏出物を回収すること。

【保管】

【廃棄】

- 内容物、容器を法、条例等に従って安全に処理する。または都道府県知事等の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。

他の危険有害性：特に無し。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分：混合物

有効成分化学名(一般名)：

- 1) (RS) - 2 - [2 - (3 - クロロフェニル) - 2,3 - エポキシプロピル] - 2 - エチルインダン - 1,3 - ジオン(一般名 インダノファン)
- 2) (RS) - 2 - (2,4 - ジクロロ - *m* - トリルオキシ) プロピオンアニリド(一般名 クロメプロップ)
- 3) メチル = α - (4,6 - ジメトキシピリミジン - 2 - イルカルバモイルスルファモイル) - *o* - トルアート(一般名 ベンスルフロメチル)

成分及び含有量：

成分	含有量	CAS No.	安衛法 No.	化審法 No.
インダノファン	2.8%	133220-30-1	8-(4)-1276	—
クロメプロップ	7.0%	84496-56-0	4-(7)-1498	—
ベンスルフロメチル	1.0%	83055-99-6	8-(2)-1338	—
〈その他〉				
非晶質シリカ	1.2%	7631-86-9	既存物質	(1)-548
無機塩類、界面活性剤等	残	—	—	—

4. 応急措置

吸入した場合：被災者を直ちに新鮮な空気のところへ移し、安静に保つ。異常がある場合は、医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合：汚染された着衣、靴等を速やかに脱ぎ、付着部を多量の水と石けんでよく洗浄する。異常がある場合は、医師の診断を受ける。

眼に入った場合：直ちに清浄な流水で数分間洗浄する。眼球、まぶたの隅々まで水がよく行きわたるように洗う。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続ける。医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合：水で口の中を洗浄し、コップ1~2杯の水を飲ませる。意識の無い場合には、口から何も与えてはならない。医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

消火時の注意： 消火活動には適切な保護具(自給式空気呼吸器等)を着用し、風上より作業する。加熱されることによって刺激性又は有害なガスが発生することがあるので、高温により発生するガス、煙等を吸い込まないように注意する。消火水が下水や河川等の水系に流れ込まないように適切な処置をとる。

消火剤： 水、粉末、泡沫、炭酸ガス、霧状水
使ってはならない消火剤： 情報無し。

6. 漏出時の措置

付近の人を風上に避難させ、漏出現場への立ち入りを禁止する。適切な保護具(保護衣、保護眼鏡、保護マスク等)を着用して、眼や皮膚に触れたり、粉じんやガスを吸い込まないようにする。漏出物が飛散しない様に集め、密封できる容器に回収する。その後、汚染された場所を水で洗う。漏出物や洗浄水等が河川、下水等に流出し、環境へ影響を与えないように措置する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い： 局所排気装置等を設置し、換気のよい場所で行う。適切な保護具を着用し、粉じんを吸い込んだり、眼、皮膚に触れないようにする。作業後は、すみやかに眼、手、顔を洗い、うがいをする。かぶれやすい体質の人は、取扱いに充分注意する。本薬剤に使用しているフィルムは水溶性のため、ぬれた手や汗ばんだ手で触らない。

保管： 水溶性フィルムに包装されているので湿気に注意し、容器を密封して、換気のよい乾燥した冷暗所に保管する。食物、飼料等と離し、無関係者、子供の手の届かない所に施錠して保管する。また、強く加圧されると包装材料フィルムが劣化するおそれがあるので下積みにならないようにすること。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策： 局所排気装置を設置する。取扱い作業場の近くに洗顔、洗面、うがい、安全シャワー設備を設置する。

個人用保護具： 状況に応じた適切な保護具を着用する。
保護マスク、保護眼鏡(ゴーグル)、保護面、保護衣(長袖・長ズボン)、ゴム手袋等。
作業時に着用していた衣類等は、他のものと分けて洗濯する。

9. 物理的及び化学的性質

外観： 類白色細粒(水溶性フィルムパック入り)
臭い： データ無し。
見掛け比重： 0.50~0.65
pH： 8.0~10.5(1%水懸濁液)
引火点： データ無し。
自然発火性： 常温で空気と接触しても自然発火しない。

10. 安定性及び反応性

化学的安定性： 通常の実験条件では安定。
危険な反応： 知られていない。

危険有害な分解生成物：燃焼すると有害なガス(HCl、CO、SO_x、NO_x等)が発生する可能性がある。

1.1. 有害性情報

急性経口毒性： ラット LD₅₀ 値 (mg/kg) ♂ 4768 ♀ 2988
 マウス LD₅₀ 値 (mg/kg) ♂, ♀ >5000

急性経皮毒性： ラット LD₅₀ 値 (mg/kg) ♂, ♀ >2000(死亡例及び中毒症状無し)

急性吸入毒性： 1%以上含有され、毒性情報のある成分で分類できるものは、区分外に分類されるベンスルフロメチル原体のみであることから、区分外とした。
 毒性未知成分量は 98.5%。

皮膚腐食性又は皮膚刺激性：
 ウサギ 軽度刺激性(7日後までに刺激性変化消失)
 (GHSの分類基準に該当しない)

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：
 ウサギ 中等度刺激性(8日後までに刺激性変化消失)

呼吸器感作性： データ無し。

皮膚感作性： モルモット 陰性

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：
 区分1(呼吸器/吸入ばく露)に分類される非晶質シリカを、区分2の濃度限界の範囲である1%以上、10%未満含有することから、区分2(呼吸器/吸入ばく露)とした。なお、区分2(血液系)に分類されるインダノファン原体とクロメプロップ原体を含有するが、区分2の濃度限界未満であり該当しない。毒性未知成分量は88.8%。

1.2. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)：
 オオミジンコの毒性データにより区分3とした。

水生環境有害性(長期間)：
 慢性区分1に分類される成分含量から推定し、区分1とした。毒性未知成分量は87.5%。

生態毒性：

コイ	LC ₅₀ 値/96hr	168 mg/L
オオミジンコ	EC ₅₀ 値/48hr	26 mg/L

残留性・分解性： 製剤のデータ無し。
 生体蓄積性： 製剤のデータ無し。
 土壤中への移動性： 製剤のデータ無し。
 オゾン層への有害性： 製剤のデータ無し。

1.3. 廃棄上の注意

法、条例等に従って安全に処理する。または産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。
 空容器：内容物を使いきった後、適切に処理する。

1.4. 輸送上の注意

容器に異常の無いことを確かめ、転倒、落下しないように積載する。

国連番号： 3077
 品名(国連輸送名)： ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N. O. S.
 (contains indanofan and bensulfuron methyl)

国連分類 : 9
容器等級 : III
海洋汚染物質 : 該当
緊急時応急措置指針番号 : 171

15. 適用法令

農薬取締法

毒物及び劇物取締法 : 毒物及び劇物に該当せず。

労働安全衛生法

表示対象物(法 57 条、施行令第 18 条) : 該当せず。

通知対象物(法 57 条の 2、施行令第 18 条の 2) : 該当せず。

化学物質排出把握管理促進法(化管法)

指定化学物質 : インダノファン(第二種・管理番号 114)、クロメプロップ(第一種・管理番号 640)、ベンスルフロロンメチル(第一種・管理番号 662)

16. その他の情報

参考文献

- 1) JIS Z 7252 : 2009、GHS に基づく化学物質等の分類方法
- 2) JIS Z 7253 : 2012、GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

本データシートの記載内容は、この製品の取扱い時の安全性に関する参考情報であり、安全性や品質の保証をなすものではありません。また危険性、有害性の評価は、必ずしも充分ではありませんので、取扱いには充分注意を払って下さい。